

春季江差出張講習のご案内

日程

(株)日立建機教習センター 北海道教習所
 石狩市新港中央2丁目766-3
 TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

玉掛け	(19H・15H)	6/6 (火) ~ 8(木)	3日間
ガス	(13H)	6/9 (金) ~ 10(土)	2日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	6/11 (日) ~ 13(火)	3日間
フォークリフト	(11H)	6/14 (水) ~ 15(木)	2日間
	(31H)	6/14 (水) ~ 17(土)	4日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
玉掛技能講習 <small>北労安教第321</small>	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	28,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	24,000円	
ガス溶接 運転技能講習 <small>北労安教355号</small>	13H	18才以上	・満18才以上の方	16,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 <small>北労安教第322</small>	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	50,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。	44,000円	
フォークリフト 運転技能講習 <small>北労安教第325</small>	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者	52,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)
	11H		・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要 ・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了証が必要です)	21,000円	

受付時間	講習初日の午前8:30より (玉掛け15Hコース初日12:30より)
学科会場	まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7-172) TEL:(0139) 52-0160 実技会場は初日に連絡いたします。
当日持参するもの…	学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本) 実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等
予約・受付先	会場の都合や実技規定により定員がございますので、 必ず事前に電話予約を行って下さい。 まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7-172) TEL:(0139)52-0160

助成金制度のご案内
 建設労働者確保育成助成金
平成29年 4月1日より
計画届等を受講開始日の1週間前
までに北海道労働局に提出する
ように変更になりました。
 詳しくは当教習所にお尋ねください。
 《受給資格》
 ①中小建設業(28業種)であること。
 ②資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
 ③雇用保険(保険料率14.0/1000)に加入していること。(H28年度納付分)
 ④受講者が雇用保険の被保険者であること。

下記書類は受講日2週間前までに提出ください。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・自動車運転免許証・受講に必要な資格証(両面コピー)・・・受講資格参照

☆受講申込書はインターネットよりダウンロードできます。

<http://kyosyu.hitachi-kenki.co.jp/hokkaido/index.html>

(ダウンロード→受講申込書より各科目選択してご利用ください。)

その他	※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、 <u>旧修了証をご持参下さい。</u> ※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方はFAX(0133)64-6148にて事前に確認をします。
-----	---